（書式１）

**補完貸付制度利用申込書**

当（注１）　（注２）店は、日本銀行　（注３）店において、補完貸付制度の利用を希望します。つきましては、日本銀行から要請があった場合には、自己資本比率等、その算出根拠資料その他の日本銀行が必要とする資料を速やかに提出します。  
 補完貸付制度の貸付先として承認された場合には、利用に当って日本銀行が定めるところに従います。

　　年 月 日

（金融機関等名）（注４）

（役職名、代表者名）

　　　　　　　（注５）　　　　　印（注６）

日本銀行金融機構局長（注７） 殿

（注１）　当行、当社、当金庫等を記入して下さい。

（注２）　補完貸付制度の利用を希望する店舗の名称を記入して下さい。

（注３）　（注２）の店舗が相対型電子貸付取引を行っている日本銀行本支店（今回（注２）の店舗が相対型電子貸付取引の申込みを行う場合には、同取引を希望する日本銀行本支店）を記入して下さい（本店の場合には「本店」、支店の場合には「○○支店」と記入して下さい）。

（注４）　日本銀行との当座預金取引において業務局または支店に届出済の印鑑届における金融機関等名を記載して下さい。また、外国銀行および外国法人である金融商品取引業者の場合には、届出済の和文呼称を使用して下さい。

（注５）　頭取、社長、理事長等が記名なつ印または署名して下さい。

（注６） 代表者欄への支店長等の代理人名の記載は不可。印章は、日本銀行との当座預金取引において業務局または支店に届出済の代表者の印鑑届に押なつしているもの（署名鑑届出者については届出済の署名）を使用して下さい。

（注７） 本書の提出先が本店の場合には「金融機構局長」、支店の場合には「〇〇支店長」として下さい。

この申込みにかかる連絡先（1～2名記入して下さい）

担 当 部 署 氏 名 電話番号

（書式２）

補完貸付制度の貸付先承認にかかる自己資本比率等報告

当（注１）は日本銀行が行う補完貸付制度の貸付先承認のために、以下のとおり、自己資本比率等を報告します。  
 なお、日本銀行から要請がある場合には、計数の裏付けとなる資料等を速やかに提出します。

１．区分（該当区分の左欄に○を記入）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  | 区分 |
|  | (1) | 国際統一基準適用先 |
|  | (2) | 母国においてバーゼルIII規制の適用を受けている外国銀行または母国においてバーゼル規制が存在しない外国銀行 |
|  | (3) | 国内基準適用先 |
|  | (4) | 母国においてバーゼルI規制またはバーゼルII規制の適用を受けている外国銀行 |
|  | (5) | 金融商品取引業者（本邦法人） |
|  | (6) | 金融商品取引業者（外国法人） |
|  | (7) | 証券金融会社 |
|  | (8) | 短資業者 |
|  | (9) | その他 |

２．親会社等（注２）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 名称 |
| 銀行持株会社 |  |
| 最終指定親会社 |  |
| 外国連結親会社 |  |

３．自己資本比率（注３）

○ １.において (1)の先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) | 連　結  ( 年 月末時点) | 銀行持株会社  ( 年 月末時点) |
| 普通株式等Tier１比率 |  |  |  |
| Tier１比率 |  |  |  |
| 総自己資本比率 |  |  |  |

（法令により適用される資本バッファー比率）（注４）　　　　　　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 単　体 | 連　結 | 銀行持株会社 |
| 資本バッファー比率 | |  |  |  |
|  | 資本保全バッファー |  |  |  |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注５） |  |  |  |
|  | G-SIBsバッファー |  |  |  |
|  | D-SIBsバッファー |  |  |  |
|  | その他バッファー |  |  |  |

（法令に基づくレバレッジ比率）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) | 連　結  ( 年 月末時点) | 銀行持株会社  ( 年 月末時点) |
| レバレッジ比率 |  |  |  |

（法令により適用されるレバレッジ比率および

レバレッジ・バッファー比率）（注４）　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体 | 連　結 | 銀行持株会社 |
| レバレッジ比率 |  |  |  |
| レバレッジ・バッファー比率 |  |  |  |

○ １.において (2)の先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) | 連　結  ( 年 月末時点) | 銀行持株会社  ( 年 月末時点) |
| 普通株式等Tier１比率 |  |  |  |
| Tier１比率 |  |  |  |
| 総自己資本比率 |  |  |  |

（母国の法令により適用される資本バッファー比率）（注４）　　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 単　体 | 連　結 | 銀行持株会社 |
| 資本バッファー比率 | |  |  |  |
|  | 資本保全バッファー |  |  |  |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注５） |  |  |  |
|  | G-SIBsバッファー |  |  |  |
|  | D-SIBsバッファー |  |  |  |
|  | その他バッファー |  |  |  |

（母国の法令に基づくレバレッジ比率）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) | 連　結  ( 年 月末時点) | 銀行持株会社  ( 年 月末時点) |
| レバレッジ比率 |  |  |  |

（母国の法令により適用されるレバレッジ比率および

レバレッジ・バッファー比率）（注４）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体 | 連　結 | 銀行持株会社 |
| レバレッジ比率 |  |  |  |
| レバレッジ・バッファー比率 |  |  |  |

○ １.において (3)の先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) | 連　結  ( 年 月末時点) | 銀行持株会社  ( 年 月末時点) |
| 自己資本比率 |  |  |  |

〇 １.において (4)の先　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 自己資本比率 |  |  |

〇 １.において (5)の先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年　月末時点) | 川下連結  ( 年　月末時点) | 川上連結  ( 年　月末時点) |
| 自己資本規制比率 |  |  |  |
| 普通株式等Tier１比率 |  |  |  |
| Tier１比率 |  |  |  |
| 総自己資本規制比率 |  |  |  |

（法令により適用される資本バッファー比率）（注４）　　　　　　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 単　体 | 川下連結 | 川上連結 |
| 資本バッファー比率 | |  |  |  |
|  | 資本保全バッファー |  |  |  |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注５） |  |  |  |
|  | G-SIBsバッファー |  |  |  |
|  | D-SIBsバッファー |  |  |  |
| その他バッファー |  |  |  |

（法令に基づくレバレッジ比率）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年　月末時点) | 川下連結  ( 年　月末時点) | 川上連結  ( 年　月末時点) |
| レバレッジ比率 |  |  |  |

（法令により適用されるレバレッジ比率）（注４）　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体 | 川下連結 | 川上連結 |
| レバレッジ比率 |  |  |  |

〇 １.において (6)の先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年　月末時点) | 川下連結  ( 年　月末時点) |
| 自己資本規制比率 |  |  |

（母国の法令に基づく自己資本比率）　　　　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年　月末時点) | 連　結  ( 年　月末時点) |
| 普通株式等Tier１比率 |  |  |
| Tier１比率 |  |  |
| 総自己資本比率 |  |  |

（母国の法令により適用される資本バッファー比率）（注４）　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 単　体 | 連　結 |
| 資本バッファー比率 | |  |  |
|  | 資本保全バッファー |  |  |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注５） |  |  |
|  | G-SIBsバッファー |  |  |
|  | D-SIBsバッファー |  |  |
| その他バッファー |  |  |

（母国の法令に基づくレバレッジ比率）　　　　　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年　月末時点) | 連　結  ( 年　月末時点) |
| レバレッジ比率 |  |  |

（母国の法令により適用されるレバレッジ比率）（注４） （単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体 | 連　結 |
| レバレッジ比率 |  |  |

〇 １.において (1)から(6)までの先の外国連結親会社

（母国の法令に基づく自己資本比率）　　　　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年　月末時点) | 連　結  ( 年　月末時点) |
| 普通株式等Tier１比率 |  |  |
| Tier１比率 |  |  |
| 総自己資本比率 |  |  |

（母国の法令により適用される資本バッファー比率）（注４）　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 単　体 | 連　結 |
| 資本バッファー比率 | |  |  |
|  | 資本保全バッファー |  |  |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注５） |  |  |
|  | G-SIBsバッファー |  |  |
|  | D-SIBsバッファー |  |  |
| その他バッファー |  |  |

（母国の法令に基づくレバレッジ比率）　　　　　　　　　　　　　 　（単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年　月末時点) | 連　結  ( 年　月末時点) |
| レバレッジ比率 |  |  |

（母国の法令により適用されるレバレッジ比率および

レバレッジ・バッファー比率）（注４） （単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体 | 連　結 |
| レバレッジ比率 |  |  |
| レバレッジ・バッファー比率 |  |  |

○ １.において (7)または(8)の先　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) |
| 自己資本比率 |  |

○ １.において (9)の先（注６）

|  |
| --- |
|  |

４．流動性カバレッジ比率等（注３）

○ １.において (1)の先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) | 連　結  ( 年 月末時点) | 銀行持株会社  ( 年 月末時点) |
| 流動性カバレッジ比率 |  |  |  |
| 安定調達比率 |  |  |  |

○ １.において (2)の先

（母国の法令に基づく流動性カバレッジ比率）　　　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) | 連　結  ( 年 月末時点) | 銀行持株会社  ( 年 月末時点) |
| 流動性カバレッジ比率 |  |  |  |

（母国の法令により適用される流動性カバレッジ比率）（注７）　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体 | 連　結 | 銀行持株会社 |
| 流動性カバレッジ比率 |  |  |  |

（母国の法令に基づく安定調達比率）　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) | 連　結  ( 年 月末時点) | 銀行持株会社  ( 年 月末時点) |
| 安定調達比率 |  |  |  |

（母国の法令により適用される安定調達比率）（注７）　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体 | 連　結 | 銀行持株会社 |
| 安定調達比率 |  |  |  |

○ １.において (5)の先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年　月末時点) | 川下連結  ( 年　月末時点) | 川上連結  ( 年　月末時点) |
| 流動性カバレッジ比率 |  |  |  |
| 安定調達比率 |  |  |  |

○ １.において (6)の先

（母国の法令に基づく流動性カバレッジ比率）　　　　　 　（単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年　月末時点) | 連　結  ( 年　月末時点) |
| 流動性カバレッジ比率 |  |  |

（母国の法令により適用される流動性カバレッジ比率）（注７） （単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体 | 連　結 |
| 流動性カバレッジ比率 |  |  |

（母国の法令に基づく安定調達比率）　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 安定調達比率 |  |  |

（母国の法令により適用される安定調達比率）（注７）　　　 （単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体 | 連　結 |
| 安定調達比率 |  |  |

○ １.において (1)から(6)までの先の外国連結親会社

（母国の法令に基づく流動性カバレッジ比率）　　　　　　 （単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年　月末時点) | 連　結  ( 年　月末時点) |
| 流動性カバレッジ比率 |  |  |

（母国の法令により適用される流動性カバレッジ比率）（注７） （単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体 | 連　結 |
| 流動性カバレッジ比率 |  |  |

（母国の法令に基づく安定調達比率）　　　　　　　　　　　（単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体  ( 年 月末時点) | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 安定調達比率 |  |  |

（母国の法令により適用される安定調達比率）（注７）　　　 （単位：%）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 単　体 | 連　結 |
| 安定調達比率 |  |  |

５．外部TLAC比率等（注３）

○ １.において (1)の先　　　　　　　 （単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 内部TLAC額 |  |

（法令により適用される内部TLAC額）（注８） （単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結 |
| 内部TLAC額 |  |

（法令に基づく外部TLAC比率）　　　　　 （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 銀行持株会社  ( 年 月末時点) |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

（法令により適用される外部TLAC比率）（注８） （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 銀行持株会社 |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

○ １.において (2)の先　　　　　　　 （単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 内部TLAC額 |  |

（母国の法令により適用される内部TLAC額）（注８）（単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結 |
| 内部TLAC額 |  |

（母国の法令に基づく外部TLAC比率）　　 （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

（母国の法令により適用される外部TLAC比率）（注８） （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結 |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

○ １.において (4)の先　　　　　　　 （単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 内部TLAC額 |  |

（法令により適用される内部TLAC額）（注８） （単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結 |
| 内部TLAC額 |  |

（母国の法令に基づく外部TLAC比率）　　 （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

（母国の法令により適用される外部TLAC比率）（注８） （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結 |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

○ １.において (5)の先　　　　　　 （単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 内部TLAC額 |  |

（法令により適用される内部TLAC額）（注８） （単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結 |
| 内部TLAC額 |  |

（法令に基づく外部TLAC比率）　　　　　 （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 川上連結  ( 年 月末時点) |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

（法令により適用される外部TLAC比率）（注８） （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 川上連結 |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

○ １.において (6)の先

（母国の法令に基づく内部TLAC額）　　　 （単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 内部TLAC額 |  |

（母国の法令により適用される内部TLAC額）（注８）（単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結 |
| 内部TLAC額 |  |

（母国の法令に基づく外部TLAC比率）　　 （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

（母国の法令により適用される外部TLAC比率）（注８） （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結 |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

○ １.において (1)から(6)までの先の外国連結親会社

（母国の法令に基づく外部TLAC比率）　　 （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結  ( 年 月末時点) |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

（母国の法令により適用される外部TLAC比率）（注８） （単位：%）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 連　結 |
| 外部TLAC比率（リスクアセットべース） |  |
| 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） |  |

６．その他報告事項（注９）

|  |
| --- |
|  |

年 月 日

（金融機関等名）（注１０）

（役職名、代表者名）（注１１）

日本銀行金融機構局長 殿

（注１）当行、当社、当金庫等を記入して下さい。

（注２）該当する者を有する場合にのみ、その親会社等の名称を記載して下さい。

・「銀行持株会社」とは、銀行法第52条の17第1項に基づき設立認可された会社をいいます。

・「最終指定親会社」とは、金融商品取引法第57条の12に規定する親会社をいいます。

・「外国連結親会社」とは、その母国においてバーゼルIII適用先またはバーゼルI・II適用先である親会社のうちグループ最上位のものをいいます。なお、外国連結親会社については、３．、４．および５．における「〇 １．において（1）から（6）までの先の外国連結親会社」の記載欄において、その自己資本比率等を報告して下さい。

（注３）・１．の区分に基づき、該当する項目のみ記載して下さい（外国銀行および外国連結親会社にあっては、その母国において規制の適用を受ける項目のみを記載して下さい。）。

・算出時点は申出直前の決算期末として下さい（中間決算期末を含みます。ただし、申出直前の決算期末の自己資本比率、流動性カバレッジ比率等または外部TLAC比率等が申出時に判明していない場合には、判明している直近の決算期末として下さい。）。

・自己資本比率、流動性カバレッジ比率等または外部TLAC比率等は小数点第3位以下切り捨てをして下さい。金額については小数点以下（百万円未満）切り捨てとして下さい。

・「川下連結」は、「特別金融商品取引業者及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該特別金融商品取引業者及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」（平成22年金融庁告示第128号）に基づき算出された連結自己資本規制比率をいいます。また、「川上連結」は、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」（平成22年金融庁告示第130号）に基づき算出された連結自己資本規制比率、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第8号）に基づき算出された連結レバレッジ比率、「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」（平成26年金融庁告示第61号）に基づき算出された連結流動性カバレッジ比率および連結安定調達比率または「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき最終指定親会社が最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める総損失吸収力及び資本再構築力に係る健全性の状況を表示する基準」（平成31年金融庁告示第11号）に基づき算出された外部TLAC比率をいいます。

（注４）法令（外国銀行、外国金融商品取引業者または外国連結親会社のうち、バーゼルIII適用先またはバーゼルI・II適用先については母国の法令をいい、銀行法準用先については準用される銀行法をいいます。）により資本バッファー規制、レバレッジ比率規制またはレバレッジ・バッファー規制（注）が適用される場合には、適用される規制にかかる比率を記入して下さい。金融商品取引業者については、親会社が最終指定親会社またはバーゼルIII適用先である外国連結親会社である場合にのみ記載して下さい。外国連結親会社における母国の法令により適用されるレバレッジ・バッファー比率は、金融機関が外国連結親会社を有する場合にのみ記載してください。

　　　　（注）当該金融機関が銀行、銀行持株会社、外国銀行支店、株式会社商工組合中央金庫または農林中央金庫である場合に限り適用され得る。

（注５）各国の法令により適用されるカウンター・シクリカル・バッファーの比率に基づき算出した比率を記載して下さい。

（注６）該当する場合には、別途ご相談下さい。

（注７）外国銀行または外国金融商品取引業者のうち、母国の法令により流動性カバレッジ比率規制および安定調達比率規制が適用される場合にのみ、適用される流動性カバレッジ比率および安定調達比率を記載して下さい。

（注８）法令（外国銀行、外国金融商品取引業者および外国連結親会社については母国の法令をいいます。）により内部TLAC額規制または外部TLAC比率規制が適用される場合には、適用される規制にかかる内部TLAC額または外部TLAC比率を記入して下さい。

（注９）・自己資本比率算出時点以降申込書提出締切日までの間に、他の法人との合併、他の法人からの事業の全部もしくは一部譲受け、他の法人への事業の一部譲渡、他の法人からの会社分割による事業の全部もしくは一部承継、他の法人への会社分割による事業の一部承継または増減資（以下この項で「合併または増減資等」といいます。）があった場合（該当する先は、その旨を明記して下さい。）には、（注３）の時点の自己資本比率または流動性カバレッジ比率等とともに、当該合併または増減資等を反映した実績値を報告して下さい。ただし、実績値がない場合には、申込書提出日に直近の時点の見込み値または監督官庁に合併等を反映した見込み値を提出済であるときはその数値を報告して下さい。

・また、申込書提出締切日時点において、合併または増減資等の計画を公表している場合には、その旨を記載して下さい。

・実績値または見込み値の報告に当っては、必ず算出時点を明示し、併せて算出の根拠となる計数等を提出して下さい。また、監督官庁に提出済の見込み値を報告する場合には、提出を証する書面（書式適宜）を提出して下さい。

（注１０）日本銀行との当座預金取引において業務局または支店に届出済の印鑑届における金融機関等名を記載して下さい。また、外国銀行および外国金融商品取引業者の場合には、届出済の和文呼称を使用して下さい。

（注１１）頭取、社長、理事長等の氏名を記入して下さい。支店長等の代理人名の記載は不可。